

(一) 9点

(模範解答例)

A ○3点

バルトが、ナポレオンの末弟ジェロームの写っている 写真を見た時の、

B ①○1点

B ②○1点

B ③○3点

ジェロームの眼が 写真には写っていない ナポレオンの姿を髭髯とさせていることへの

C ○1点

驚き。(9点)

◎ 採点のポイント

※ 原則的に部分採点。(9点満点)

※ ただし、要素を満たしていても、日本語の表現として不適切なものは×0点。

A 「バルトが、ナポレオンの末弟ジェロームの写っている写真を見た時の」(3点)

※ 「ナポレオンの」末弟ジェロームの写真」というワードがあれば3点。

※ 「もうこの世に存在していないジェロームの写真」などの表現も○3点。

※ ジェロームの写真について一切書かれていないものは×0点。

B 「ジェロームの眼が写真には写っていないナポレオンの姿を髭髯とさせていることへの」(5点)

※ 傍線部を説明するための、〈因果関係〉にある〈果〉の条件。

① 「ジェロームの眼が」の要素に1点。

× 「ジェロームの眼」のニュアンスの成分が入っていないければ×0点。

② 「写真には写っていない」の要素に1点。

○ 「写真では見えない」「写真からは直接見えない」などでも可。

× 「写真には写っていない」のニュアンスの成分が入っていないければ×0点。

③ 「ナポレオンの姿を髭髯とさせていることへの」の要素に3点。

○ 「ナポレオンの姿を思い浮かばせることへの」「ナポレオンの像を浮かびあがらせていることへの」などでも可。

× 「ナポレオン」「髭髯とさせている」のニュアンスの二成分がそろっていないと×0点

C 「驚き。」(1点)

※ 条件A、Bをまとめる条件。

× 「驚き」のニュアンスの成分が入っていないければ×0点。

(一) 9点

(別解) ※抽象的な答案も正解とする。

写真が、

A〇3点

B〇5点

そこに写っている事物と、その事物によって存在が示唆される事物という

二種の「今ここにはないもの」の存在を

C〇1点

ありありと感じさせることへの驚き。

◎ 採点のポイント

※ 原則的に部分採点。(9点満点)

※ ただし、要素を満たしていても、日本語の表現として不適切なものは×0点。

A 「そこに写っている事物」(3点)

※ 「写真に写るもの」「写真のなかに写っている事物」なども可。

※ 「不在の現前」の1つめにあたる要素。

B 「その事物によって存在が示唆される事物」(5点)

② 「写真に写っているものによって示唆される事物」「写真に写るものから思い浮かぶもの」などでも可。

※ 「不在の現前」の2つめにあたる要素。

C 「驚き」(1点)

※要素A・Bに対する「驚き」と表現できていれば〇。

(二) 8点

(模範解答例)

A○1点

母の写真の多くは

B①○2点

B②○2点

出来栄が悪く、

母の顔を蘇らせていなかったし、

C①○1点

C②○2点

何よりも、バルトの出生前の歴史に属して、

出生後のなつかしい過去想起をさせなかったから。(8点)

◎ 採点のポイント

※ 原則的に部分採点。(8点満点)

※ ただし、要素を満たしていても、日本語の表現として不適切なものは×0点。

A 「母の写真の多くは」(1点)

※ 傍線部を説明するための、話題提示の条件。

○ 「母の写真の大部分は」「母の写真のほとんどは」などでも可。

× 「母の写真の多く」のニュアンスの成分が入っていないければ×0点。

B 「出来栄が悪く、母の顔を蘇らせていなかったし、」(4点)

※ 傍線部の理由説明をすべく、Aを説明してゆく一方の条件。

① 「出来栄が悪く、」の要素に2点。

○ 「出来栄も良くないし、」「見栄えも悪く、」などでも可。

△ B②と交ぜ合わせた表現になっている場合△1点。

× 「出来栄が悪い」のニュアンスの成分が入っていないければ×0点。

② 「母の顔を蘇らせていなかったし、」の要素に2点。

○ 「母の顔を再現し得ていなかったし、」「母の表情を彷彿とさせるものではなかったし、」などでも可。

× 「母の顔を蘇らせることの否定」ニュアンスの成分が入っていないければ×0点。

C 「何よりも、バルトの出生前の歴史に属して、出生後のなつかしい過去想起をさせなかったから。」(3点)

① 「何よりも、バルトの出生前の歴史に属して、」の要素に1点。

○ 「とりわけ、母がバルトも前に生きていた時代のもので、」「バルトが生まれる前の時期に属するもの」などでも可。

× 「バルトの出生前の歴史に属する」のニュアンスの成分が入っていないければ×0点。

② 「出生後のなつかしい過去想起をさせなかったから。」の要素に2点。

○ 「出生後に関するアナムネーズをさせられなかったから。」「幼いころのわたしの記憶を『呼び覚ます』ことをさせられなかったから。」などでも可。

× 「出生後の過去想起(アナムネーズ)の可能性の否定」ニュアンスの成分が入っていないければ×0点。

△ 「出生後」や「幼い頃」などの要素がかけられている場合△1点。

(三) 8点

(模範解答例)

A○2点

文化教養による「一般的関心」で見られるものではなく、

B①○2点

母の死を悼むバルトの悲しみの感覚を大いに刺激し、

B②○2点

母の実体とも一致する、

C○2点

まさに本質的な写真。(8点)

◎ 採点のポイント

※ 原則的に部分採点。(8点満点)

※ ただし、要素を満たしていても、日本語の表現として不適切なものは×0点。

A 「文化教養による『一般的関心』で見られるものではなく、」(2点)

○ 「文化教養に基づく一般的な見方によるものではなく、」文化的教養が開く観点で見るとはならず、  
「文化教養では理解できない」などでも可。

× 「文化教養」あるいは『一般的関心』のどちらかの成分が入っていないければ×0点。

4

B 「母の死を悼むバルトの悲しみの感覚を大いに刺激し、母の実体とも一致する、」(4点)

① 「母の死を悼むバルトの悲しみの感覚を大いに刺激し、」の要素に2点。

○ 「母の死を悼むバルトの嘆きと一致し、」母の死を嘆くバルトの悲しみと一致し、」などでも可。

× 「母の死を悼むバルトの悲しみ」のニュアンスの成分が入っていないければ×0点。

② 「母の実体とも一致する、」の要素に2点。

○ 「母の姿に合致する」「在りし日の母を思い起こさせる」などでも可。

× 「母の実体と一致」のニュアンスの成分が入っていないければ×0点。

C 「まさに本質的な写真。」(2点)

○ 「見る者の心を揺さぶる写真。」「見る者の感覚を震わせる写真。」「見る者に突き刺さる写真」などで  
も可。

(模範解答例)

A ○ 1点

写真が、

B ○ 2点

空間的にそこに写っていない存在を示唆する、

C ○ 3点

「不在の現前」ということと、

D ① 1点

その細部が、「一般的関心」で見られることを退けて、

D ② 1点

見る者の感覚を突き刺し、

E ① ○ 1点

D ③ 1点

回顧的に未来を予告する プンクトウムということの、

E ② ○ 2点

時空間での 換喩的な働きを持っていること。(12点) <1200字>

◎ 採点ポイント

※ 原則的に部分採点。(12点満点)

※ ただし、要素を満たしていても、日本語の表現として不適切なものは×0点。

※ 「写真の本質」＝「不在の現前」であること

※ 「不在の現前」には「①時間的なもの」と、「②空間的なもの」があることの2点の説明がされていない  
ならない。

A 「写真が、」(1点)

※ 設問の『バルト』が捉えた『写真というイメージの本質』の説明をするための話題の条件。

× 「写真が」「写真とは」の成分が入っていないければ×0点。

B 「空間的にそこに写っていない存在を示唆する」(2点)

○ 「共時的にそこにはない存在を暗示する」「空間的にそこには写りこんでいない存在をほのめかす」「写  
されていらない事物の存在を感じさせる」などでも可。空間的な「不在の現前」について書いてあれば○3  
点。

× 空間的な『不在の現前』についての成分が入っていないければ×0点。

C 『不在の現前』ということと(3点)

※ 「不在の現前」というキーワードがないものは×0点。

D 「一般的関心」で見られることを退けて、見る者の感覚を突き刺す+「プンクトウム」(3点)

① 「一般的関心」で見られることを退けて、「」の要素に1点。

○ 『一般的関心』で見られるのではなく、「文化教養の観点から眺められるのではなく、「などでも可。  
× 『一般的関心』(文化教養の観点)の否定」のニュアンスの成分が入っていないければ×0点。

② 「見る者の感覚を突き刺し、」の要素に1点。

○ 「見る者の感覚に傷をおわせ、」「見る者の感情を揺さぶり、」などでも可。

× 「見る者の感覚を突き刺す」のニュアンスの成分が入っていなければ×0点。

③ 「プンクトウム」の要素に1点。

○ 「プンクトウム」写真のほうから見る者の心を突き動かすこと」であると正しく解釈しており、キーワードが入っていれば○

× 「プンクトウム」の意味を間違った説明をしているものや、プンクトウムのワードがないものは×0点。

E 「回顧的に未来を予告する + 時空間での換喩的な働き」(3点)

① 「回顧的に未来を予告する」の要素に1点。

○ 「写真は過去を映すのだが、未来が宿っている」のニュアンスがあれば○1点。

○ 「過去の事物の中にその事物の未来を感じる」などでも可。

② 「時空間での換喩的な働きを持っていること。」の要素に2点。

○ 「共時的かつ通時的な」「時間的な」「写真に写っているものから、その未来を感じられる」などでも可。時間的な「不在の現前」について書いてあれば○3点。

× 時間的な『不在の現前』についての成分が入っていなければ×0点。

(五) 各1点(合計3点)

6

a || 隔(て)

b || 分断

c || 雄弁

(一) 文科ア・理科ア 傍線部を現代語訳せよ。 【3点】

※基本的に、全体的な意味に不具合があっても、各部分の訳があていければ、その部分の点は与えることとします。ただし、条件が書かれている場合は、それに従ってください。

〔傍線部〕 A1 などが B2 討ち得給はざらむ

〔解答例〕 A1 どうして B2 敵をお討ちになることができないことがあるのか

〔ポイント〕

A【1点】 などが ↓ どうして

※「どうして」「は」「なぜ・なにゆえ」でもよい。

※「きつとくだらう」の解答になっている場合も、A1点与える。

B【2点】 討ち得給はざらむ。 ↓ 敵をお討ちになることができないことがあるのか

※「(敵を) 討つ・打ち倒す・倒す」+可能(〜できる)の意がない場合は×。

つまり、訳全体で「敵を討つことができる」の意になっていればよい。

※可能(〜できる)の意は可能動詞「討ち倒せる」で示されていてもよしとする。

※右の意に、尊敬の意が付いていれば【2点】。尊敬(おくになる・くなさる)がない場合は【1点】。

(一) 文科イ・理科イ 傍線部を現代語訳せよ。 【3点】

※基本的に、全体的な意味に不具合があっても、各部分の訳があっていれば、その部分の点は与えることとします。ただし、条件が書かれている場合は、それに従ってください。

〔傍線部〕

A2 浮けること B1 と思へど、

〔解答例〕

A2 あてにならないこと B1 とは思っけれど、

〔ポイント〕

A 【2点】浮けること ↓ あてにならないこと

※「いいかげんなこと・不確かなこと・定かでないこと・心もとないこと・おぼつかないこと・信憑性のないこと・信用できないこと・頼りないこと

・はつきりしないこと・あやふやなこと・根拠のないこと・怪しいこと」でもよい。

※「でたらめなこと・でまかせなこと・うさんくさいこと・嘘っぽいこと・疑わしいこと」は 【1点】。

※「ありえないこと・現実とは思えないこと・寝ぼけていたこと・無責任なこと・適当なこと」などは×。

B 【1点】と思へど、 ↓ とは思っけれど、

※Aが0点の場合は得点できない(ただし、誤字等で0点になっている場合は得点できる)。

※「と思っだけれど、」と思うが、」と思うの」などでもよい。



(一) 文科力・理工 傍線部を現代語訳せよ。 【3点】

※基本的に、全体的な意味に不具合があっても、各部分の訳があっていれば、その部分の点は与えることとします。ただし、条件が書かれている場合は、それに従ってください。

〔傍線部〕

A1 時のほどに、B2 たやすくうち殺してければ、

〔解答例〕

A1 ほんの少しの間に、B2 簡単に殺してしまったので、

〔ポイント〕

A【1点】時のほどに、 ↓ ほんの少しの間に、

※「短い時間で」の意があれば「少しの間に・あつという間に・わずかな時間で」などでもよい。

B【2点】たやすくうち殺してければ、 ↓ 簡単に殺してしまったので、

※「簡単に殺した」＋完了(〜してしまう)＋原因(〜ので)があつて【2点】。

※「簡単に殺した」の意がない場合は×。

※「簡単に殺してしまった」の意があるが、原因(〜ので)がない場合は【1点】。

「〜ので」は「〜から・〜ため」でもよい。「〜と・〜と」ろ・〜ならば「は×。

※「簡単に殺したので」の意があるが、完了(〜してしまう)がない場合は【1点】。

文科(二)・文科のみ 傍線部「…」とあるが、どのようなことをしたのか、その目的もわかるように具体的に説明せよ。 【5点】

〔傍線部〕 めでたくしつらひおきつ

〔解答例〕 A2 蜂たちが隠れるための B3 瓢箪、徳利、壺を飯屋にたくさん置いた。

〔ポイント〕

A【2点】蜂たちが隠れるための

※Bが0点の場合は得点できない。(ただし、誤字等で0点になっている場合は除く)

※「隠れる」の主体として「蜂たち・蜂」がない場合は×。

B【3点】瓢箪、徳利、壺を飯屋にたくさん置いた。

※「瓢箪・徳利・壺・飯屋に・たくさん」は一つ欠ける度にマイナス1点(ただし最低点は0点)。

※「瓢箪・徳利・壺・飯屋」はひらがなでもよい。

※「たくさん」は「数多く・多く」等でもよい。

※文末は「こと。」でも、「〜した。」のような表現でもよい。

〔傍線部〕

いみじき幸ひなり

〔解答例〕

**A2** 探しあぐねていた余吾大夫が、

**B3** 自ら居場所を知らせてきたから。

〔ポイント〕

**A【2点】** 探しあぐねていた

※**Bが0点の場合は得点できない。**(ただし、誤字等で0点になっている場合は除く)

※「見つからなかった・行方が分からなかった」などでもよい。

※「あぐねていた・見つからなかった」に相当する意がない「探していた」は**【1点】**。

**B【3点】** 余吾大夫が、自ら居場所を知らせてきたから。

※「居場所」が「場所」になっている場合は×。

※「余吾大夫」が「敵・者・人」となっている場合はマイナス1点。

※「自ら・自分で」がない場合はマイナス1点。

※「居場所を知らせてきた」が「出てきた・やって来た・見つかった」になっている場合はマイナス1点。

※文末が「から・ので・ため」で終わっていない場合はマイナス1点。

文科(四)・文科のみ 傍線部「・・・」とあるが、何がどうである「とを言っているのか、説明せよ。】5点

〔傍線部〕 物の数にもあらね

〔解答例〕 **A2** 余吾大夫の軍勢が、 **B3** 相手にもならないくらい小勢である」と。

〔ポイント〕

**A【3点】** 余吾大夫の軍勢が、

※ **Bが0点の場合は得点できない。** (ただし、誤字等で0点になっている場合は除く)

※ 「余吾大夫の」の意がない場合は **【1点】**。

※ 「軍勢」は「勢」でもよい。「陣」は×。

**B【2点】** 相手にもならないくらい小勢である」と。

※ **Aが0点の場合は得点できない。** (ただし、誤字等で0点になっている場合は除く)

※ 「相手にもならないくらい」の意がない場合は **【1点】**。

※ 「小勢である」は「少ない・小さい・小規模だ」等でもよい。

※ 「小勢である(少ない・小さい・小規模だ)」の意がない「違っている」等は×。

※ 文末が「こと」で終わっていない場合は **マイナス1点**。

文科(五)・理科(三) 傍線部「…」とは、誰のどのような行動を評した言葉か、説明せよ。【6点】

「傍線部」 いみじきをこの者なり

「解答例」 **A3** 敵の孫にあたる法師の、 **B3** 死んだ蜂を祭った寺を焼き払った行動。

「ポイント」

**A【3点】** 敵の孫にあたる法師の、

※「法師」の意がない「敵の孫が」は **【2点】**。

※「法師が」は **【1点】**。「法師が」はあるが、係る表現が正確でない「敵の法師が・孫の法師が」も同様。

※「敵が・孫が」は **x**。

**B【3点】** 死んだ蜂を祭った寺を焼き払った行動。

※「死んだ」はなくてもよい。

※「祭った」は「祀った・弔った・葬った」等でもよい。

※「蜂を祭った(祀った・弔った・葬った)」の意がない「寺を焼き払った行動」は **【1点】**。

※「蜂」に係る「祖父の敵である」、「寺」に係る「恩に報いるための」等の有無は不問。

※文末表現「行動」は「こと・行為・行い」などでもよい。これらの名詞で終わっていない場合は **マイナスイ点**。

2021年度 第1回 東大本番レベル模試 第三問(漢文) 採点基準

(合計点 文科30点、理科20点)

(→)

b (黄衣の) 言うとおりにした 2点

※「黄衣の」「黄衣の人の」「天神の」などはなくて可。

※書いた場合、違っていたら(「神仏の」など) △-1点。

※「某は」のように主語を補うのも、あってもよいが、なくてよい。

※「言うとおりにした」「言われたとおりにした」「言われたようにした」など○

※「言われたとおりにした」「言われたとおりにした」のように、行動の内容まで入っていてもよいが、なくて可。

※行動の内容が間違っている場合は△-1点。

c 重症の妹(が) 2点

※「妹の病はげしき(もの)」から「有り」へ行く。

※間違いないようがないとは思われるが、「妹」であることを間違っていた場合は△-1点とする。(「女」「娘」など)

※「病気が重い」ことに言及せず、単に「病気の妹が」のようなものは△-1点。

※「重病の妹(が)」「妹で病気の重い者(が)」「病の重篤な妹(が)」など○。

※「妹の病気がひどくなる」のように、説明になっているものは△-1点。

d しばらへくして 2点

※「しばらへくして」「しばらへくたつて」から「など」○

※「やや時間がたつて(から)」「少し時間をおいて」などでも○とする。

※「だいぶ時間がたつて(から)」「久しく時が流れて」などは×-2点とする。

(一)

a 3点

b 1点

c 2点

某の神仏への敬虔さに、病気を治す力で 報いて豊かにしてやるため。(6点)

a 「汝の神に事ふること甚だ謹むを以ての故に」「汝の善人なるを以ての故に」の要素：3点

※「某(なにがし)の(を)」「男の(を)」の要素：1点。

※「神仏への敬虔さに」「神に仕えることがあついで」「神仏に信心深いので」「神仏への信仰心が篤いため」「神仏に熱心に仕えていたので」「信心深い善人なので」などの要素：2点。

b cのようにしてやるための手段の要素：1点

※「病気を治す力で」「病気を治して」など○

c aに「報いて豊かにしてやる」要素：2点

※aが「」ので(ため)の形であれば、「報いてやるため」「豊かにしてやるため」「裕福にするため」「金持ちにしてやるため」など、「豊かにしてやる」要素○。

※aが解答例のように「」にの形の場合は「報いてやるため」「報いて豊かにしてやるため」「裕福にして報いるため」など、「報いる」要素を入れて○。

果| (三)  
(2点)

- ※「妹」「遂」「終」は△－1点。
- ※「已(すでにして)」「而(しかして)」と読めば入らなくはないので、これも△－1点とする。

(四)

a 4点

人の寿命は前世の因果応報で決まっており、

b 2点

天神の力も及ばないから。

(6点)

a 「宿業深思たり」の要素…4点

- ※「人(人間)の」は、「妹の」でも可。なくても可とする。
- ※「寿命は前世(から)の因果応報で決まっており」「前世(から)の因果応報は深く、かつ重く」など○。
- ※「宿業は深く思いだめ」のようにほぼそのままのものは△－2点。
- ※「善性からの因縁(＝宿因)は重く」「善性での行いの報いは思いもので」「前世から決まっている運命は変えられず」「寿命は前世から決まっています」のようでも○。
- ※「妹の前世での行いが悪く」「前世での悪い行いのため」のようなものは△－1点。
- ※「妹の病は非常に重くて」は×－4点

b 「天神(＝黄衣の人)」でも助けられないこと…2点

- ※「天神の力も及ばないから」「天神も助けることができないから」など○。
- ※「兄がいくら祈っても及ばないから」「敬虔な祈りも及ばないから」なども○。
- ※主語を「某が」にしているものは△－1点。
- ※「生きながらえることはできないから」は×－2点。
- ※末尾は「くから」「くので」であったほしいが、不問とする。



(五) 文科のみ

a 2点 b ※要素点なし

c 2点

某は 本来幸が薄く、

貧乏に甘んじていれば長生きできるのに、

d 1点

e 2点

f 3点

このまま自分がいて

更に余分な財をなすようになると

寿命を縮めるから。

(10点)

a 「某(男)」のことであることが明示してあること…2点

※文頭の a の位置でなく、どこかに触れてあればよい。

b 「福本より薄し」の要素はなくても良いものとする。

c 「如し貧に甘んじたれば寿命を延ばすべし」の要素…2点

※「慎みて妄りに求むること無かれ」の要素で答えてあるものは△-1点。  
「むやみに利益を求めてはいけないのに」など。

d 「吾当に此を去るべし」の逆の場合…1点

※「このまま自分がいて」「病気を治し続けて」「某を助け続けて」など○

e 「若し贏余有らば」の要素…2点

※「更に余分な財をなすようになると」「余分な財産が増え(続け)ると」「もし余分な財産がたまると」など○。

※「贏余」には「注」アリ。

f 「則ち算を促さん」の要素…3点

※「寿命を縮める(ことになる)から」のような内容が必要。

※文末は「くから」「くので」であってほしいが、不問とする。

第四問 採点基準 (合計点 20点)

(一) 5点

(模範解答例)

A①〇1点

A②〇1点

寝たきりの時は

海や山を動き回る夢ばかりだったが、

B①〇1点

B②〇1点

窮屈なコルセット付きで歩き出してからは、

遊具等で足がすくんで動けない悪夢ばかり見

るようになったこと。(5点) X (分析Ⅱ分けること) 〇1点

【構造点】

・Xは、傍線部を、「寝たきりの時」と「窮屈なコルセットつきで歩き出してから」の「夢」の様態である二条件A、Bに(分析Ⅱ分けること)として説明してゆく構造への評価である——「夢」のイメージがプラスからマイナスに転じて(矛盾)を生じていると見なすならば(逆説Ⅱ矛盾を含むこと)の構造と捉えることもできる——。ここでは、条件Aと、条件Bの要素がそれぞれ一つ以上あれば、この構造の骨組みが成立しているとして1点加算。

X (分析Ⅱ分けること) Aの要素+Bの要素 〇1点

◎ 採点のポイント

※ A、Bは条件間において、また各条件内の要素間においても、原則的に部分採点可能である。(4点満点)  
※ ただし、【構造点】Xは、右に示した要件を満たしている場合に限り加算する。(1点)

A 「寝たきりの時は、海や山を動き回る夢ばかりだったが、」(2点)

※ 傍線部を説明する、「寝たきりの時」の条件。

① 「寝たきりの時は」「の要素に1点。

○ 「寝たきりのままで見たのは」「寝たままの間は、」などでも可。

× 「寝たきりの時」のニュアンスの成分が入っていないければ×0点。

② 「海や山を動き回る夢ばかりだったが、」の要素に1点。

○ 「海や山をアクロバティックに動く夢を見たが、」「海や山を活動的に動く夢だけだったが、」などでも可。「海や山を」はなくても可。

× 「動き回る夢」のニュアンスの成分が入っていないければ×0点。

B 「窮屈なコルセット付きで歩き出してからは、遊具等で足がすくんで動けない悪夢ばかり見るようになったこと。」(2点)

※ 傍線部を説明する、「窮屈なコルセットつきで歩き出してから」の条件。

① 「窮屈なコルセット付きで歩き出してからは」「の要素に1点。

○ 「思い通りに動けないコルセット付きで歩き出すと、」「動きにくいコルセット付きで歩行するようになってからは、」などでも可。

× 「コルセット付きで歩く」のニュアンスの成分が入っていないければ×0点。

② 「遊具等で足がすくんで動けない悪夢ばかり見るようになったこと。」の要素に1点。

- 「遊具などで足場が消えて動けなくなる夢ばかり見るようになったこと。」「遊具などで、恐怖で思うように動けなくなる夢ばかり見るようになったこと。」「などでも可。
- × 「足がすくんで動けなくなる夢」のニュアンスの成分が入っていなければ×0点。

(二) 5点

(模範解答例)

A ①〇1点

高層ビルの窓際から落とされそうになる悪夢は、

B 〇2点

A ②〇1点

崖から落ちた恐怖と、寝返りの不安から、 反復され、

C 〇1点

結果的に寝返りを防ぐ意味をもっていたのだと理解したこと。(5点)

◎ 採点のポイント

※ 原則的に部分採点。(5点満点)

※ ただし、要素を満たしていても、日本語の表現として不適切なものは×0点。

A 「高層ビルの窓際から落とされそうになる悪夢は、 + 反復され」(2点)

① 「高層ビルの窓際から落とされそうになる悪夢は、」の要素に1点。

○ 「高層ビルの窓際から落とされそうになる」の部分はなくとも可。

○ 「悪夢は」の要素があれば〇1点。

× 「悪い夢」「悪夢」の成分が入っていなければ×0点。

※悪夢という言葉がなくても、夢の内容を説明しており、その夢が悪夢であると判断できる場合も許容。

② 「反復され、」の要素に1点。

○ 「繰り返され、」「リピートされ、」「何度も見て」などでも可。

× 悪夢が「反復」されていたことのニュアンスの成分が入っていなければ×0点。

○ ①と②を合わせて「何度も見た悪夢は、」は〇Aの要素2点を与える。

B 「崖から落ちた恐怖と、寝返りの不安から、」(2点)

○ 「崖から落ちた時の恐怖と寝返りしてしまうことへの不安から、」「崖からの落下の恐怖と寝返りながらもたらず不安から、」などでも可。

× 「崖から落ちた恐怖」「寝返りへの不安」のニュアンスの片方だけの場合は1点。

C 「結果的に寝返りを防ぐ意味をもっていたのだと理解したこと。」(1点)

○ 「無意識に寝返りをしないようにしていたのだと分かったこと。」「寝返りをさせない効果を持っているのだと理解したこと。」などでも可。

× 「寝返りを防ぐ効果を理解した」のニュアンスの成分が入っていなければ×0点。

(三) 5点

(模範解答例)

A①〇1点 A②〇1点

PTSDは、過度の恐怖の体験が同様な危険を避ける防衛反応を過剰なものとするが、

B①〇1点 B②〇1点

落下経験のある筆者も 高所やスピードを過剰に恐れるようになっていたから。

X〈分析Ⅱ分けること〉〇1点 (5点)

【構造点】

・Xは、傍線部の理由を、A、Bの〈矛盾〉しない二条件——Aを一般的抽象的な定義とすれば、Bはその具体例——に〈分析Ⅱ分けること〉して説明して行く構造への評価である。ここではA、Bの要素がそれぞれ一つ以上あれば、この構造の骨組みが成立しているとみなして1点加算。

X〈分析Ⅱ分けること〉 Aの要素+Bの要素 〇1点

◎ 採点のポイント

※ A、Bは条件間において、また各条件内部の要素間においても原則的に部分採点可能である。(4点満点)

※ ただし、【構造点】Xは、右に示した要件を満たしている場合に限り加算する。(1点)

A 「PTSDは、過度の恐怖の体験が同様な危険を避ける防衛反応を過剰なものとするが、」(2点)

※ 傍線部の理由説明をするための一般的抽象的定義の条件。

① 「PTSDは、」の要素に1点。

× 「PTSD」の成分が入っていないならば×0点。

② 「過度の恐怖の体験が同様な危険を避ける防衛反応を過剰なものとするが、」の要素に1点。

○ 「経験した恐怖が強すぎると危険を回避する防衛反応が過剰となるものだが、」 「過剰な恐怖体験が危険を避けるための防衛反応を過剰なものにするものだが、」 などでも可。

× 「過剰な恐怖体験」「危険回避のための過剰な防衛反応」のニュアンスの二成分がそろっていないならば×0点。

B 「落下経験のある筆者も高所やスピードを過剰に怖れるようになっていたから。」(2点)

※ 傍線部の理由説明をするための個別的具体的な条件。

① 「落下経験のある筆者も」の要素に1点。

○ 「崖から落ちた経験のある筆者も」「落下した経験を持つ筆者も」 などでも可。

× 「落下経験のある筆者」のニュアンスの成分が入っていないならば×0点。

② 「高所やスピードを過剰に怖れるようになっていたから。」の要素に1点。

○ 「少しでも高いところやスピード感のあるものを過度に怖れるようになっていたから。」「高さとスピードを過剰に怖れるようになっていたから。」 などでも可。

× 「高所やスピードを過剰に怖れる」のニュアンスの成分が入っていないならば×0点。

(模範解答例)

A ○1点

脳は断片的記憶を目覚め直前にまとめてストーリーに仕立てるが、

B ○1点

その夢の意味を「わかる」ことで、

C ①○1点

C ②○1点

何かに気づいたり、救われたりして、既存の枠を壊せるから。

X (弁証法Ⅱ創造すること) ○1点 (5点)

【構造点】

・ Xは、Aの「脳がすること」に、Bの「自分が『わかる』という働きかけをすること」、Cの「既存の枠を壊す」、つまり「創造」するという、二つの契機の〈矛盾Ⅱ衝突〉を〈止揚〉して、新たな次元を創造する(弁証法Ⅱ創造すること)の構造への評価である。ただし、ここでは、条件A、Bの少なくとも一方と、C①、C②の少なくとも一方があれば、この構造がほぼ出来上がっているとみなして1点加点。

X (弁証法Ⅱ創造すること) (A、Bの少なくとも一方) + (C①、C②の少なくとも一方) ○1点

◎ 採点のポイント

※ A、B、Cの条件間において、また条件C内部の要素間においても部分採点可能である。(4点満点)

※ ただし、【構造点】Xは、右に示した要件を満たしている場合に限り加点する。(1点)

A 「脳は断片的記憶を目覚め直前にまとめてストーリーに仕立てるが、」(1点)

※ 傍線部の理由説明をするための、〈弁証法Ⅱ創造すること〉の一契機。

○ 「脳が目覚め前に、再生された記憶の断片をストーリーにまとめたものを、」(目覚める前に脳が記憶の断片を整理してストーリーに構成したものを、) などでも可。

× 「脳が記憶の断片をまとめてストーリーに仕立てたもの」のニュアンスの成分が入っていなければ×0点。

B 「その夢の意味を『わかる』こと」(1点)

※ 傍線部の理由説明をするための、〈弁証法Ⅱ創造すること〉の、Aと〈衝突Ⅱ矛盾〉する他方の契機。

○ 「その夢の表現の意味を『わかる』ことで、」(その夢の意味するところを了解すること、) などでも可。

× 「夢の意味が『わかる』」のニュアンスの成分が入っていなければ×0点。

C 「何かに気づいたり、救われたりして、既存の枠を壊せるから。」(1点)

※ A、Bの〈衝突Ⅱ矛盾〉を〈止揚〉して創造される次元の条件。

○ 「気づきや救済などによって既存の枠を壊せるから」「何かに気づかされたり、救いを与えられたりなどして、枠を超えていけるから。」などでも可。

× 「気づきもしくは救済」のいずれか、及び「枠を壊す」に相当するニュアンスの成分がそろっていないければ×0点。

(別解) ※模範解答とは他の解釈による別解

A○2点

脳内の断片的な記憶を寝ている間に整理する夢は、

B○2点

既存の枠組みに囚われない物語をつむぐ

C○1点

ある種の創造行為だといえるから。

◎ 採点のポイント

A 「脳内の断片的な記憶を寝ている間に整理する夢は、」(2点)

※「夢は、脳内の断片的な記憶を寝ている間に整理する」ということの説明があれば○。

B 「既存の枠組みに囚われない物語をつむぐ」(2点)

※「夢は、既存の枠組みに囚われない物語をつむぐ」ということの説明があれば○。

※「既存の枠組みにとらわれない」のニュアンスがない場合、マイナス1点。

※「物語をつむぐ」のニュアンスがない場合、マイナス1点。

C 「ある種の創造行為だといえるから。」(1点)

※夢もまた、ある種の創造行為であることの説明ができていれば○。「創造的な活動」「知らず知らずのうちに行っている創造」なども可。